

札介保（指）第 7730 号
令和 3 年(2021)年 4 月 27 日

各介護関係事業者 様

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部長
前 万美子

「ゴールデンウィーク特別対策」における徹底した感染防止対策の実践について

日頃から札幌市の高齢福祉行政の推進に対し、特段のご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

北海道は、札幌市における感染を徹底して抑え込み、全道への感染拡大を防ぐため、令和 3 年 5 月 14 日までの間、感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出・往来の自粛等を要請しているところです。

しかしながら、従前からお知らせしておおり、市内においては、変異株の影響もあり、入院患者数や重症患者数の急激な増加傾向が続いており、通常医療にも影響が生じるとともに、広域搬送も必要となるほど、医療提供体制は一層厳しい状況となっております。

こうした状況を踏まえ、北海道は、令和 3 年 4 月 24 日から同年 5 月 11 日までの間、札幌市内における「ゴールデンウィーク特別対策」として、人の移動や会食機会が一層活発となる大型連休を中心に、人と人との接触機会を低減させるため、より強い措置を講じることを決定いたしました。

札幌市においては、更なる感染拡大を防ぎ、医療提供体制の負荷を軽減させるため、引き続き、適切な感染対策の徹底に取り組むことが不可欠な状況となっております。

つきましては、下記のとおり対策の徹底をお願い申し上げます。

記

1 不要不急の外出自粛等について

出勤や生活、健康維持のために必要なものを除き、外出及び市外との往来を自粛すること。

2 飲食店等の利用時における感染防止対策について

- ・ 市内における飲食店等の 21 時から翌午前 5 時までの利用を自粛すること。
- ・ 同居していない方との飲食を自粛すること。
- ・ 飲食時でも会話の時はマスクを着用する「黙食」を実践すること。

3 職場での感染防止対策について

- ・ 休憩場所や食事場所など、感染リスクが高い場所での対策を再点検の上、徹底すること。

4 変異株による感染を踏まえた感染防止行動のさらなる徹底について

従来型ウイルスに比べて感染力が強い傾向にある変異株の広がりを踏まえ、

以下の感染防止対策の実践をより一層徹底するとともに、従事者の皆さまに対する改めての周知をお願いいたします。

- ・ こまめに、十分な量のアルコール等での手指消毒を徹底すること
- ・ ドアノブなど共通で触れる部分の消毒を徹底すること
- ・ 外出等により人と接触する際は、マスクの着用、換気の徹底、マスク着用時も含め大声での会話の回避、距離をあけて対面はさける等の感染対策を行うこと
- ・ 従事者の健康状態(体温、咳の症状や味覚・嗅覚の異常等)を記録する等、体調管理を徹底するとともに、体調が悪い場合は出勤を控えること
- ・ 感染リスクが高まる行為は極力控えること
- ・ 重症化リスクの高い方と接する際におけるリスク回避行動の徹底すること
- ・ 体調が悪いときには、外出を控え、かかりつけ医や#7119へ速やかに電話すること

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課

TEL : 011-211-2972

FAX : 011-211-5117